

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第306号
事故等種類	乗組員負傷
発生日時	平成21年10月1日 10時30分ごろ
発生場所	山口県岩国港 岩国港北防波堤灯台から真方位222° 190m付近 (概位 北緯34° 11.6′ 東経132° 14.0′)
事故等調査の経過	平成21年11月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	油送船 ^{たけみ} 竹美丸、198トン
船舶番号、船舶所有者等	134076、竹美海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海） 甲板員
死傷者等	負傷 1人（甲板員：右大腿骨転子部骨折）
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、岩国港の棧橋（以下「本件棧橋」という。）に左舷着けで係留し、C重油の積込みを終え、船長及び甲板員が、本件棧橋において、本船のカーゴホースをマニホールドから取り外す作業をしゃがんで始めた。</p> <p>平成21年10月1日10時30分ごろ、船長がマニホールドにカーゴホースを取付けたナットの取外しを終えたとき、甲板員が抱えていたカーゴホースが振れ、バランスを崩した甲板員が本件棧橋から約3m下方の本船甲板に落下した。</p> <p>甲板員は、船長が手配した救急車によって岩国市内の病院に搬送された。</p>
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 1 海象：波高 穏やか
その他の事項	<p>マニホールドは、棧橋の船舶が接舷する側から陸側に約1m、棧橋上から高さ約50cmに位置していた。</p> <p>カーゴホースは、ゴム製であり、径が約10cm、長さが約12mで、マニホールドとは8本のボルトとナットで接続するようになっていた。</p> <p>カーゴホースは、マニホールドから本船側へ約50cmの箇所を、その上方約3mに位置する本船のクレーンでロープを使用してつるしていた。</p> <p>マニホールドの下方には、垂れ落ちる油を受けるための缶が置かれていた。</p> <p>甲板員は、カーゴホースをマニホールドから取り外したとき振れるので、垂れ落ちる油が缶から外れないように、つるしていたロープの本船側のところで、カーゴホースを抱えていた。</p> <p>甲板員は、ヘルメット、安全靴、軍手を着用し、安全ベルトを着用していなかった。</p> <p>船体の動揺はなかった。</p>

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、本件棧橋に係留中、C重油の積込みを終え、カーゴホースをマニホールドから取り外す作業を行っていた際、船長が取付けボルトのナットの取り外しを終えたとき、甲板員が抱えていたカーゴホースが振れ、安全ベルトを着用していなかったことから、甲板員が、本件棧橋から本船の甲板に落下したものと考えられる。 船長は、甲板員に安全ベルトの着用を指示しなかったものと考えられる。
原因	本事故は、岩国港において本船が本件棧橋に係留してカーゴホースをマニホールドから取り外す作業中、船長が取付けボルトのナットの取り外しを終え、甲板員が抱えていたカーゴホースが振れた際、甲板員が、安全ベルトを着用していなかったため、棧橋から本船の甲板に落下したことにより発生したものと考えられる。	